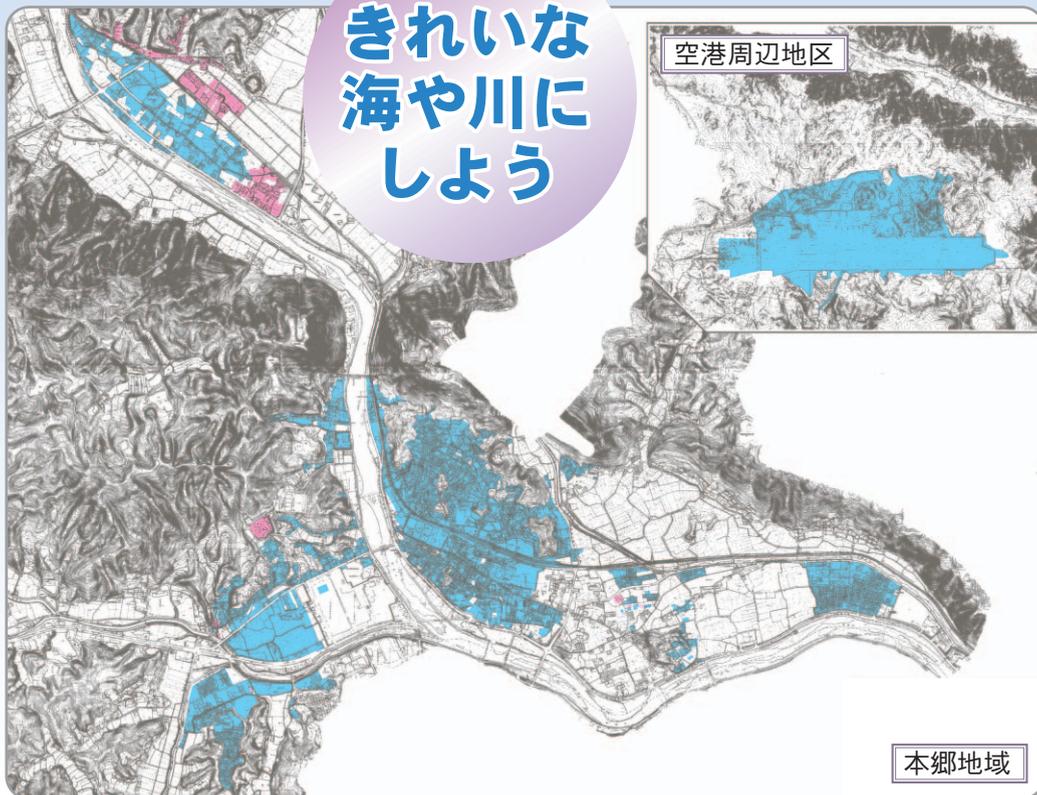
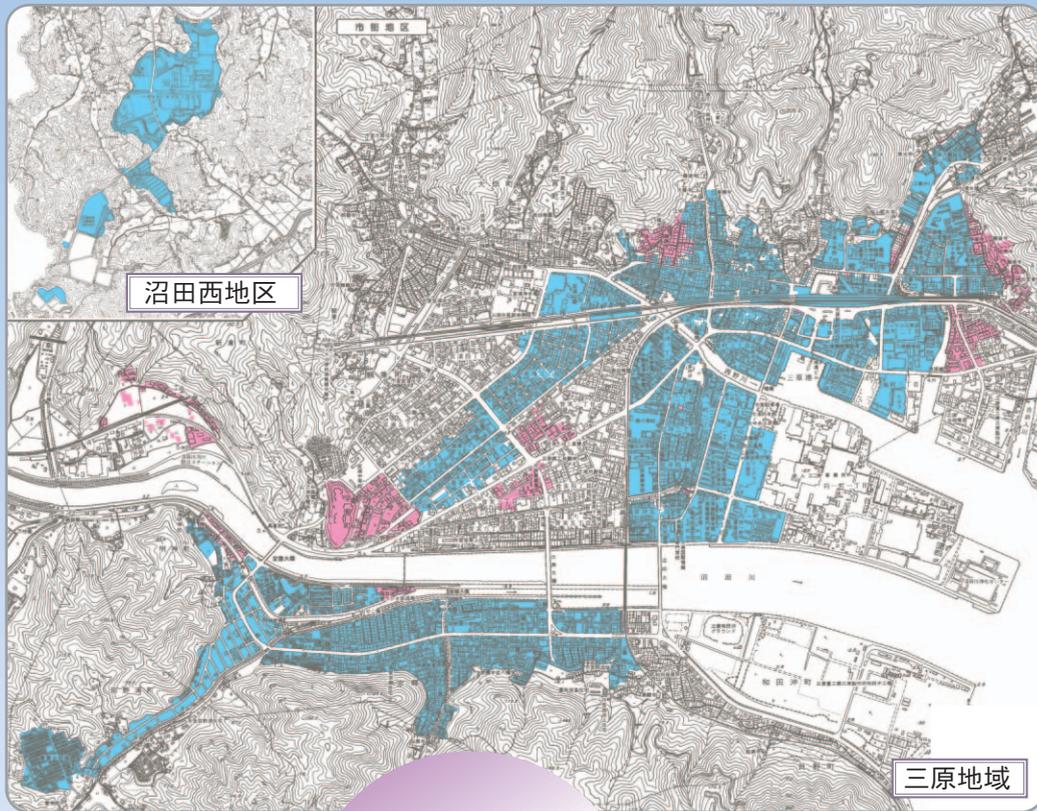


公共下水道、使用できる区域が 1,013ヘクタールへ!

すでに使用できる区域

 新たに使用できる区域



今月30日から、旭町一丁目、古浜一丁目、東町一〜三丁目、中之町一丁目、館町一・二丁目、港町一丁目、新倉二・三丁目、皆美一〜四丁目、学園町、宮浦三・六丁目、西町二丁目、宮沖二・五丁目、明神三・四丁目、本郷南三丁目、本郷町下北方、本郷町南方、本郷町船木のそれぞれ一部地域、約50ヘク

タール(1,071世帯、2,369人)で、新たに公共下水道が使用できるようになります。公共下水道が使用できる区域は、約1,013ヘクタールとなります。また、公共下水道が使用できる世帯のうち、すでに接続した世帯(水洗化率)は、今年1月現在で約82パーセントです。

使用できる区域で、まだ接続していない人は、衛生的で快適な暮らしを守るため公共下水道へ早めに接続しましょう。

問い合わせ先 下水道課 (☎0848
 ①6049 ②0848 ③6057)

